

・・・・・・・・・・・・・・・・  
入 札 公 告  
・・・・・・・・・・・・・・・・

高知県雨量観測施設等維持管理委託業務について、一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第7条により公告します。

平成26年3月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 入札に付する事項
  - (1) 対象業務  
高知県雨量観測施設等維持管理委託業務
  - (2) 対象業務の特質等  
仕様書のとおり。
  - (3) 委託期間  
平成26年4月1日（火）から平成27年3月31日（火）までの間
  - (4) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格  
入札参加資格を有する者は、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 高知県における「平成24～26年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
  - (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
  - (4) 国又は地方公共団体において、平成22年度以降に当該業務に類するシステムの構築業務及び運用保守業務のそれぞれにおいて受注及び業務遂行の実績を有すること。
  - (5) 高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程（平成23年3月高知県訓令第1号）第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること
- 3 契約条項を示す場所等
  - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
郵便番号780 - 8570

高知県高知市丸ノ内一丁目2番20号  
高知県土木部防災砂防課  
電話番号088-823-9845 担当 木村

(2) 入札説明書の交付の期間

ア 手渡しによる交付の場合

平成26年3月10日(月)から同月20日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時15分までの間(午後零時から午後1時までの間を除く。)に(1)の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

平成26年3月10日(月)午前9時から同月20日(木)午後5時までの間、高知県土木部防災砂防課ホームページ(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171501/>)で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成26年3月24日(月)午前10時

イ 場所

高知県高知市丸ノ内1-2-20  
高知県庁本庁地下第3会議室

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(2) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この入札公告に示した国又は地方公共団体において、平成22年度以降に当該業務に類する雨量観測機器の構築業務及び維持管理業務のそれぞれにおいて受注及び業務遂行の実績を証明する書類を平成26年3月20日(木)までに提出しなければならない。

なお、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他高知県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

高知県契約規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 平成26年度高知県一般会計予算が提案どおり議決されなかった場合は、本件調達手続きについて停止等を行うことがある。

( 8 ) 詳細は、入札説明書による。